

氏家 英人 の一般質問



氏家 英人

問 今年4月に東京都杉並区の小学校で、地面から出ていた釘が原因で、鬼ごっこ中に転倒した児童が大けがをしたという事故が発生した。運動会や体育の授業で使う目印を固定するために使われた釘などを抜き忘れて露出、放置されていたことが原因であった。

答 本年4月に東京都杉並区の小学校で、体育の授業中に転倒した児童が校庭に付置された釘で裂傷を負うという事故が発生したことを受け、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習安全課より5月12日付けで、各学校の校舎外の安全点検について通知があった。

問 事故のあった杉並区の小学校ではすぐに金属探知機を使って校庭を調査。すると544本の釘やベグなどが見つかったという。また、県内では岩沼小学校が金属探知機を使って調査。最終的に500本以上の古い錆びた釘やベグを発見して除去。その結果を「校庭の釘抜き作業完了しました」との見出しで学校のホームページに掲載している。目視でなく金属探知機で再調査すべきでは。

答 要望があった学校へは県から金属探知機をお借りし、点検している。このように現在も要望のあった学校を優先にして取り組んでいますが、全ての学校、幼稚園から早期に調査をかけていきたいと考えている。

2) 合併20周年記念事業について

問 2005年4月に近隣9町で合併して誕生した登米市も、2025年4月で合併20周年を迎える。登米市誕生20周年という節目の年は、更なる登米市民としての一体感の醸成、あらためて次世代へつなげるまちづくりを考えるきっかけとなる、見過ごせない大切な年となる。そこで合併20周年記念事業等をどうするのか。また、本市は「水の里」を標榜しているが、今後もその考えに変わりはないか。

答 市制20周年となる節目の年を契機に、本市がこれまで積み重ねてきた発展の歩みを振り返りながら、先人の功績に感謝するとともに本市の将来像である「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」の実現に向けて一体感の醸成を図りたい。また、「住みたいまち」から「住み続けたいまち」となるよう、住民皆さまのみならず、市内企業や各種団体等の皆様とも一体となった記念事業としたい。本年度には実行委員会を設置するなど、記念事業の実施に向けた体制を構築し、しっかり議論しながら準備に着手する。

「水の里」というフレーズは、「夢・大地 みんなが愛する水の里」として新市のまちづくりの将来像として掲げられている。このように「水の里」というフレーズは、これまで、そしてこれからも本市の豊かさを表すとても大切な表現であると認識していることから、今後も継承していく。

問 本市の政策やまちづくりについて「水の里」が見えない。むしろ「山の里」のイメージのほうが強く感じるが。

答 水と山はしっかりとつながっていると私は思っている。あと1年半程で合併20周年を迎えるということで、既に事務方のほうにはそうした記念事業の在り方について指示を出している。また、これからさまざまな意見が市民の皆さま方や議会からも出てくるだろうと思っている。市民を挙げて、議会も挙げて、庁舎を挙げて、20周年記念事業、みらいに向けたまちづくりを目指していく。



曾根 充敏

問 第二次登米市環境基本計画では、令和7年度における市民一人あたりのごみ排出量を650g/日と掲げている。一方、現在のごみ排出量は800g/日台で、計画で設定した目標とは乖離傾向にある。特に、可燃ごみは決して減少傾向とは言えない状況だ。市長は平成30年度に可燃ごみ袋の販売価格値下げなど、大胆なごみ意識政策を打ち出したが、意識啓発には結びつかなかったのではないかと。改めて、ごみ排出目標達成のための課題と対策を問う。

答 令和4年度のごみ排出量は901g/日の見込みであり、令和2年度以降増加している。ごみを抑制する取り組みとして資源ごみの分別回収を進めたが不十分だ。フードドライブの推進や、令和6年度にはプラスチック類を資源ごみとして回収する予定である。これらもごみ排出量削減と資源リサイクル率の向上を図っていく考えだ。

問 まだ結果が出たわけではないが、経過を踏まえ見込みに対する認識を伝えたい。

答 令和3年度のごみ排出量は、県平均が976g/日であり、本市は875g/日だ。排出ごみの抑制と再資源化は、市民一人ひとりの理解と行動がなければ進まないということだ。

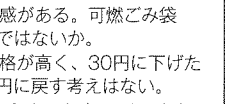
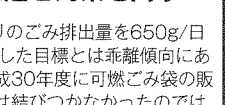
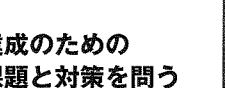
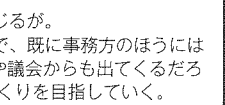
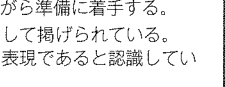
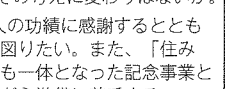
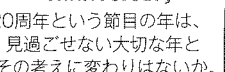
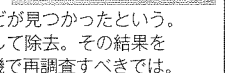
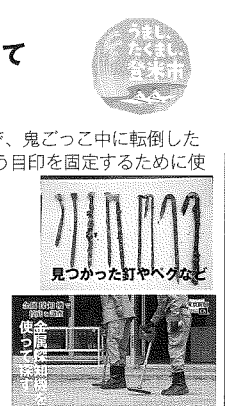
問 令和7年度には650g/日にしたいという目標がある。しかしながら現状で900g/日ということは手詰まり感がある。可燃ごみ袋の値下げも、ごみ問題意識の向上にはつながらなかった。可燃ごみ袋の販売価格は元に戻したほうがよいのではないかと。

答 ごみ指定袋の値下げと、ごみ増加の因果関係を検証するのは難しい。当時は近隣自治体に比べごみ袋の価格が高く、30円に下げたことは市民に好評だった。市民生活の上でインパクトになったと考えていることから、現行の30円から50円に戻す考えはない。

問 ごみ袋の値下げの際、値下げ分として4,200万円くらいの財政負担が発生するとしていた。個人の財布から出るお金は50円から30円になったが、その裏で4200万円分の行政サービスを失っている。市民が等しく失ったのであれば話もわかるが、ごみをより多く出す人のほうが恩恵を受ける仕組みになっているのではないかと。考え直すべきではないか。

答 ごみ袋の値段を50円に戻したところで、ごみを出す人はそのまま出し続けるのだと思う。ごみ袋の値段そのものではなく、意識の在り方だろうと思うので、是非皆さんとともに考えて

■ その他の質問 : 職員の市役所への通勤方法を見直し二酸化炭素排出量の削減を



田口 政信 の一般質問



田口 政信

問 市内21のコミュニティ協議会の体制を、今後もこのまま継続していくのか。

答 地域のことば地域で考え、地域自らで決めるという自治の考えのもと、コミュニティ組織で判断していただく。社会情勢の変化でコミュニティ組織から「事業の実施や組織体制継続が困難になった」「組織体制の強化のため「統合したい」などの相談があれば応じたい。

問 地域づくり計画の総括と次の計画に何を盛り込むのか。

答 5年ごとに地域づくり計画を策定しているが、世代間交流や健康づくり、防火・防犯、環境整備などの事業を展開していただいており、運動会や祭りなどのイベント型事業で地域連帯感が醸成され、にぎわいの創出も図られていると捉えている。次期計画では、現計画の検証をし、地域資源を磨き上げ、魅力を高める計画を盛り込んでいただきたいと考えている。

問 コミュニティ組織の役員は、行政区長と兼務体制となっているが、組織構成の改編の考えはないのか。

答 行政区長は地域内を広く熟知しており、地域自治の視点から地域コミュニティ組織の判断で決めていただきたい。

問 公民館の指定管理者団体としての位置づけを、このまま継続していくのか。

答 公民館、ふれあいセンターなどは、地域住民を対象とした各種社会教育事業を実施する場所であり、コミュニティ活動の拠点として利便性の向上や利用者ニーズに即した事業実施が求められていることから、地域の実情に精通しているコミュニティに組織に継続して指定管理をお願いしたいし、市民が参加できる生涯学習の機会づくりに取り組んでいただきたいと考えている。

2) 自治体における働き方改革について

国は、働き方改革実現に向け、雇用対策をはじめ関係法令の改正に取り組み、国が講ずるべき施策や事業主の責務を定め、労働者が有する能力を有効に発揮することを可能にするために必要な労働施策の総合的な推進に関する基本方針を閣議決定したところだ。そこで、労働環境を改善するための自治体が行うべき働き方改革について伺う。

問 有給休暇や時間外勤務に対する対応は適正におこなわれているか。

答 職員一人あたり年20日間の年次休暇が付与されているが、付与日数の50%を取得している状況である。時間外については、国の取り組みを踏まえ、上限時間を規則で定め適正に運用している。

問 育児休暇を取得促進、し易くするよう手法などはあるか。

答 育児休業の取得率は、令和3年度では男性29人中4人で13.8%、女性は21人で100%であり、令和4年度は男性8.3%、女性92%である。令和5年8月現在で男性50%、女性100%と高い割合であり、男性も取得する環境が整いつつある。産後パパ産休制度を創設しことから、育児休業の理解と取得促進のため、研修会の開催や新規採用職員研修でも周知を図っている。

問 職員の健康管理の実態と、検診後のケアはどうなっているのか。

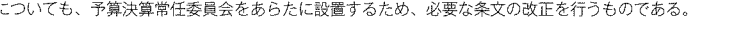
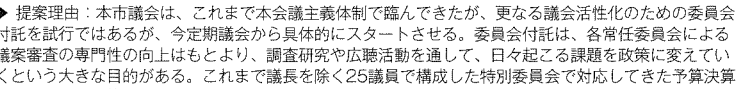
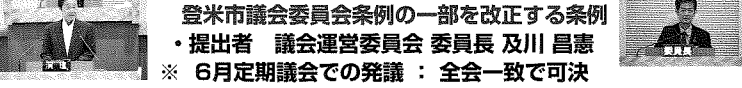
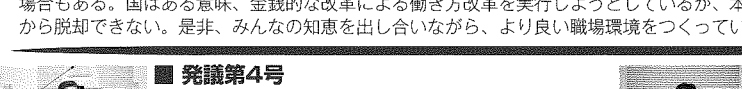
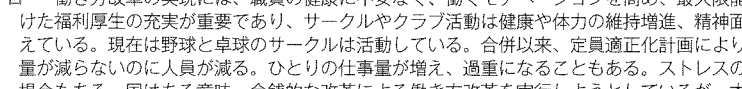
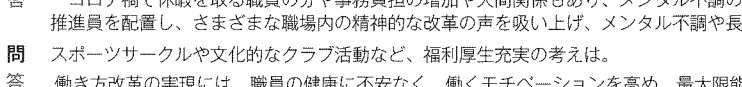
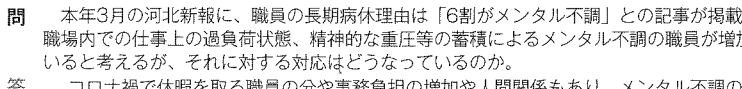
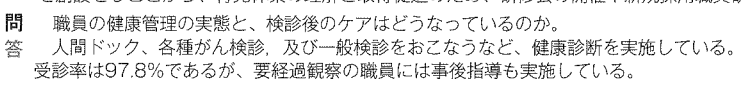
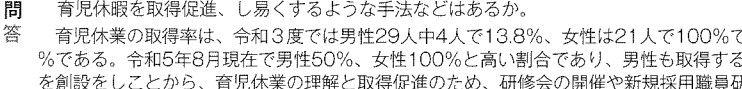
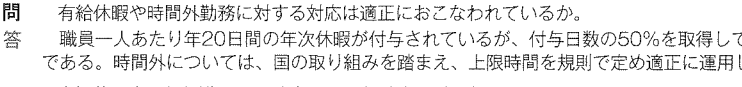
答 人間ドック、各種がん検診、及び一般検診をおこなうなど、健康診断を実施している。受診率は97.8%であるが、要経過観察の職員には事後指導も実施している。

問 本年3月の河北新報に、職員の長期病休理由は「6割がメンタル不調」との記事が掲載された。職場内での仕事上の過負荷状態、精神的な重圧等の蓄積によるメンタル不調の職員が増加していると考えられ、それに対する対応はどうなっているのか。

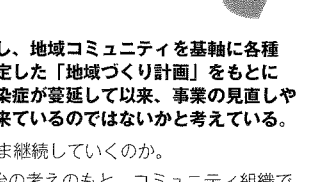
答 コロナ禍で休暇を取る職員の分や事務負担の増加や人間関係もあり、メンタル不調の方々が増加していることから、産業保健推進員を配置し、さまざまな職場内の精神的な改革の声を吸い上げ、メンタル不調や長期休暇につながる取組を行っている。

問 スポーツサークルや文化的なクラブ活動など、福利厚生充実の考えは。

答 働き方改革の実現には、職員の健康に不安なく、働くモチベーションを高め、最大限能力を発揮することができる環境整備に向けた福利厚生の充実が重要であり、サークルやクラブ活動は健康や体力の維持増進、精神面でのリフレッシュにつながる機会ととらえている。現在は野球と卓球のサークルは活動している。合併以来、定員適正化計画により、人員削減に取り組んできており、仕事量が減らないのに人員が減る。ひとりの仕事量が増え、過重になることもある。ストレスの蓄積により、病休、メンタル不調になる場合もある。国はある意味、金銭的な改革による働き方改革を実行しようとしているが、本市は精神的な改革をしなければこの状況から脱却できない。是非、みんなの知恵を出し合いながら、より良い職場環境をつくっていただきたいと思っている。

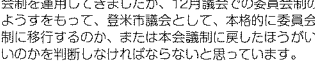
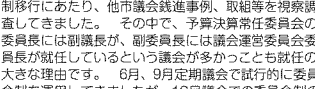
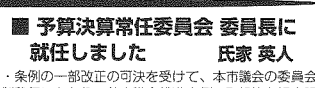
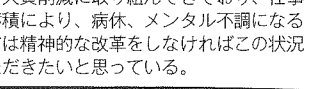
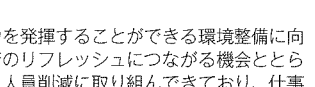
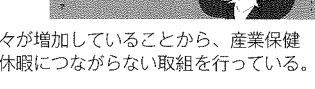
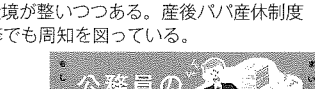
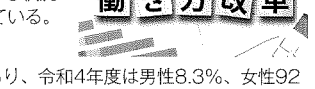
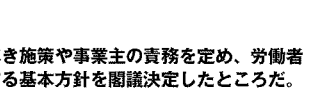
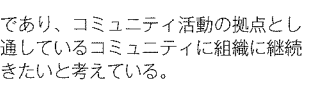


1) 本市の協働のまちづくりについて 2) 自治体における働き方改革について



市民協働のまちづくりは、登米市の行政運営の基本とし、地域コミュニティを基軸に各種事業を展開してきた。そして、各コミュニティ組織が策定した「地域づくり計画」をもとに様々な地域事業を実施してきた。しかし、新型コロナウイルス感染症が蔓延して以来、事業の見直しや中止を余儀なくされ、組織や陣容の再編を考える時期に来ているのではないかと考えている。

市内21コミュニティ組織を
コロナ後も継続していくのか



■ 発議第4号
登米市議会委員会条例の一部を改正する条例
・提出者 議会運営委員会 委員長 及川 昌憲
※ 6月定期議会での発議：全会一致で可決

▶ 提案理由：本市議会は、これまで本会議主権体制で臨んできたが、更なる議会活性化のための委員会付託を試行ではあるが、今定期議会から具体的にスタートさせる。委員会付託は、各常任委員会による議案審査の専門性の向上はもとより、調査研究や広聴活動を通して、日々起こる課題を政策に変えていくという大きな目的がある。これまで議長を除く25議員で構成した特別委員会に対応してきた予算決算についても、予算決算常任委員会をあらたに設置するため、必要な条の改正を行うものである。

■ 予算決算常任委員会 委員長に
就任しました 氏家 英人

・条例の一部改正の可決を受けて、本市議会の委員会制移行にあたり、他市議会議員連立、取組等を視察調査してきた。その中で、予算決算常任委員会の委員長には副議長が、副委員長には議会運営委員会委員長が就任しているという議会が多かったことと就任の大きな理由です。6月、9月定期議会でも試行的に委員会制を運用してきましたが、12月議会での委員会制のようすをもって、登米市議会として、本格的に委員会制に移行するか、または本会議制に戻したほうがいいのかを判断しなければならないと思っています。



登米市議会議員会派

太陽・みらい21

会派活動報告：令和6年 春号

Vol.8

私たちは、太陽のように「市民、誰にでも平等に陽のあたる登米市」を目指し、登米市の未来を市民と共に考えます

◆ 令和6年 登米市議会定例会2月定期議会は散会しました ◆

令和6年 登米市議会定例会 2月定期議会は、2月1日（木）～3月13日（水）までの42日間の会期日程で開かれました。執行部提出案件は、人事案件（諮問）、条例の一部改正や条例の廃止、各種会計当初予算など34件で、市長施政方針に対する会派代表質問には、新・立志の会（永島順子）、大地の会（佐々木幸一）、太陽・みらい21（氏家英人）、ねくすとTome（遠藤真理子）、日本共産党市議団（鈴木実）の5人の会派代表が登壇、一般質問には、14議員から26項目にわたり市政運営全般について市長、教育長をはじめ、執行部にその考えを質しました。

令和6年度各種会計当初予算の審査については、議長を除く25議員で組織している予算決算常任委員会（委員長：氏家英人）へ付託され、各常任委員会が組織する分科会で慎重審査、最終日の本会議で委員長から報告されました。

令和6年度登米市一般会計当初予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ461億9,769万9千円とするものでしたが、「スケートボード場整備事業5,500万円については削除すべきである」との修正案が提出され、採決の結果、賛成多数で修正案が可決。これにより、R6年度登米市一般会計当初予算は、スケートボード場整備事業費（5,500万円）を削除した額（461億4,269万9千円）と決定しました。

その他、5特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、土地取得、宅地造成事業）、4企業会計（水道事業、下水道事業、病院事業、老人保健施設事業）については、すべて原案の通り可決すべきものと決定しました。



登米市議会議場

令和6年度 登米市一般会計当初予算で決まった主な事業

■ サテライトオフィス等調査事業 事業費：3,100万円 【財源内訳】 全額ふるさと応援寄附金

▶ **事業目的** 遊休施設を活用したサテライトオフィスやコワーキングスペースなどの整備による「転職なき移住」を推進するため、令和6年3月末で小学校校舎としての使用を終了する津山小学校（旧横山小学校）校舎を対象に市場ニーズなどの調査を実施するもの。

- ▶ **事業概要**
- (1) 懇談会の設置
多様化するワークスタイルに対応していくため、既存のサテライトオフィス等を利用、または運営している企業などを招いて意見聴取を行う。
- (2) 市場ニーズ等調査業務
旧横山小学校をサテライトオフィス等に整備した場合における市場ニーズなどを把握するため、先進事例の運営事業者や利用企業を対象としたヒアリング調査、企業を対象としたアンケート調査等を実施する。

■ サテライトオフィスとは？

企業の本社や組織の本部とは異なる場所に設置されたオフィスのことで、働く環境の確保や社員満足度向上などのメリットがある。

■ コワーキングスペースとは？

異なる目的を持った人々が作業スペースを共有できる空間のこと。利用料金を払えば、誰でも施設内のデスクやイス、無料Wi-Fiなどを自由に使いながら仕事ができる。異なるアイデアやビジネスモデルを持った利用者が、互いに刺激し合える場であることに大きな特徴がある。

■ 新婚生活支援事業 事業費：14,300,000円

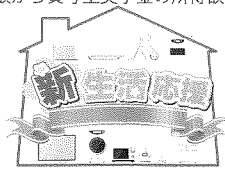
▶ **事業目的** 婚姻に伴う新生活の支援を行うことにより、地域における少子化対策の強化、及び人口減少対策に資することを目的として、新婚世帯に対して住居の購入費用、住宅の賃借に係る費用、引っ越し費用を補助し、新生活のスタートアップに係る経済的負担を軽減するもの。

- ▶ **事業概要** 令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦で次のすべてを満たした夫婦。
- ① 補助申請日において、新婚世帯の夫婦の住民票に記載された住所が申請に係る住宅の所在地となっており、かつ申請日より3ヶ月以上継続して市内に居住する意思があること。
 - ② 婚姻届（婚姻届を提出し、受理された日をいう）における夫婦のいずれかの年齢が49歳以下であること。
 - ③ 申請日において取得できる最新年度の所得証明により証明された夫婦の所得額を合算した金額から貸与型奨学金の所得額の計算の基礎となった期間と同期間中の返済額を差し引いた金額が500万円未満であること。
 - ④ 夫婦の双方が、過去にこの制度に基づく補助金の交付を受けたことがないこと。
 - ⑤ 住居の取得費については、登米市住まいサポート事業補助金の交付を受けないこと。
 - ⑥ 夫婦が市税を滞納していないこと。また、夫婦が市外から転入している場合においては、転入前の市町村税について滞納していないこと。

▶ **補助金額** 住宅の取得、または賃貸のために要した費用及び引っ越し費用を合計した額で、1世帯当たり、次に掲げる新婚世帯の区分に応じた額を上限とする。

- ① 夫婦の双方が29歳以下である新婚世帯 400,000円
- ② 夫婦の双方、又は一方が40歳以上である新婚世帯 200,000円
- ③ その他の新婚世帯 300,000円

- ▶ **積算内容**
- ① の世帯：40万円 × 18世帯 = 720万円
 - ② の世帯：20万円 × 4世帯 = 80万円
 - ③ の世帯：30万円 × 21世帯 = 630万円

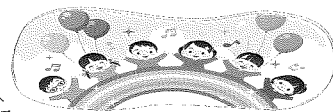


応援します
新婚生活！

■ 認定こども園等施設整備事業 南方地区 2億1,206万1,000円（令和6年度事業費分）

▶ **事業目的** 民間事業者が幼保連携型認定こども園を開設するため、新園舎を整備する経費に対して補助を行い、幼児教育・保育環境の向上を図るもの。

- **整備事業者**：社会福祉法人 恵泉会
○ **施設名称**：（仮称）南方認定こども園
○ **整備場所**：登米市南方町高石浦（西部学校給食センター隣地）
- **整備概要** ・現南方保育所（南方町山成前）を南方町高石浦地内に移転新築し、幼保連携型認定こども園を開設する。
・定員：70人（保育所機能65人、幼稚園機能5人）
・総事業費：5億5,896万9千円（土地取得費を除く）
・木造平屋建て 延床面積900㎡ 敷地面積4,100㎡
・令和6年度：こども園整備（令和7年度開園）
・令和7年度：旧施設解体
- **補助率**
・補助対象経費の4分の3
・負担割合：国1/2 市1/4 事業者1/4



■ 東和地域及び南方地域小学校施設整備事業 5億5万8,000円

▶ **事業目的** 東和及び南方地域の小学校の再編に伴い、児童生徒の学習環境を整備するため、統合校となる校舎を整備するもの。

▶ **事業概要** (1) 東和地域小学校改修工事：統合校の校舎として使用する東和中学校の改修を行う。

- ① 工事内容：内部（階段、手すり等）、暖房・給排水・電気・換気設備、屋内運動場、プール（深さ調整）、外構、遊具・空調機移設、屋上防水対策工事等
- ② 事業期間：令和5年4月～令和7年1月
- ③ 全体スケジュール：R5年度～6年度 東和中学校に統合小学校を併設する改修工事 R7年度 統合小学校を供用開始（開校）

令和7年4月 東和中学校に統合小学校が開校します！

(2) 南方地域統合小学校新築工事：統合小学校を建設するため、基本設計、地質調査及び測量を行う。

- ① 整備場所：南方町新高石浦地内（登米市役所南方庁舎隣地）
- ② 施設概要：校舎 3,250㎡、体育館 900㎡、プール 800㎡
- ③ 全体スケジュール：R6年度 基本設計、地質調査・測量設計 R7年度 実施設計、建築確認申請 R8年度～9年度 建築工事 R10年度 開校

令和10年4月 南方地域統合小学校が開校します！

■ （仮称）東部学校給食センター建設事業 3,920万円（令和6年度事業費分）

▶ **事業目的** 施設設備の老朽化が進む学校給食センターについて、今後の児童・生徒数の減少や学校再編の進捗を見据えた適正規模にするため、既存の4施設（北部・南部・東部東和・東部津山）を統合した東部学校給食センターを整備するもの。

- ▶ **事業概要**
- ① **整備場所**
・登米市中田町宝江新井田字要害地内（中田幼稚園敷地）
・敷地面積：5,000㎡程度 ・延床面積：1,700㎡程度
・建物構造：鉄骨造平屋建 給食提供数：約2,700食/1日
・対象校（園）：小学校12校、中学校6校、幼稚園1園
- ② **全体スケジュール**
・令和6年度：実施設計、地質調査
・令和7年度～8年度：建設工事（建築主体、電気設備、機械設備）
・令和9年度：供用開始
・備品購入、（厨房機器、食器など）

■ 製品プラスチック回収事業 1,818,000円

- ▶ **事業目的** 循環型社会の構築に向け、資源リサイクル率の向上や二酸化炭素排出量削減を図るため、家庭から排出されるプラスチック（プラスチックハンガーなど）を資源ゴミとして回収するもの 既存コンテナ貼付用ラベル印刷 96,800円
- ▶ **事業概要**
- (1) 事業内容：市内のリサイクルステーション409ヶ所にて、プラスチック製の製品プラスチックを回収する。
 - (2) 事業開始時期：令和6年4月から開始予定
 - (3) 事業費の内訳：コンテナ200個 × 8,062円 = 1,720,400円

会派：太陽・みらい21 構成議員



代表：氏家 英人 (4期 迫 町)
・副議長
・総務企画常任委員会 委員
・予算決算常任委員会 委員長



会計責任者：曾根 充敏 (2期 石越町)
・総務企画常任委員会 委員
・議会改革推進会議 委員長
・広報聴取委員会 委員



及川 昌憲 (5期 南方町)
・前議長
・議会運営委員会 委員長
・産業建設常任委員会 委員
・中心市街地等活性化特別委員会 委員



田口 政信 (5期 南方町)
・元議長
・教育民生常任委員会 委員長
・後期高齢者医療広域連合議会 議員
・中心市街地等活性化特別委員会 委員

会派：定例勉強会のように



この日の協議事項
・議員定数について
・委員会中心主義について

〒 987 - 0511 発行責任者：会派「太陽・みらい21」 代表 氏家 英人
登米市迫町佐沼字南元丁41・5 オフィス光原舎 1号 TEL / FAX 0220 - 22 - 1469

会派：代表質問

うじえ ひ で と

氏家 英人

施政方針から問う

代表質問



本年2月1日、令和6年登米市議会定例会2月定期議会の初日の施政方針で、市長の市政運営に向けての所信の一端と、令和6年度に、特に力を注ぐ取組の方向性について「市政運営7つの重点施策」として市民に示された。

以下の7項目であるが、その中から特に2項目について市長にその考えを問う。

- 1：安全・安心に暮らせるまちづくり 2：地域医療の充実 3：教育振興 4：人口減少対策
5：産業振興 6：健康なまちづくり 7：効率的な財政運営

① 地域医療の充実について

登米市民病院の移転新築を本気で考えているのか。

② 人口減少対策について

中心市街地に多機能型複合施設として整備予定の（仮称）地域交流センターについて、本市の人口減少対策にどのような役割を期待しているのか。

登米市民病院については、防災・機能上の課題を抱えていることから、建物の増改築による対応は難しいので、建て替えを基本とした施設整備が必要であると認識している。まずは、新病院整備の考え方を具現化するための内部組織を立ち上げ、施設に必要な機能などについて、課題を踏まえた整理を行う。「新築移転」については、今後、基本方針を策定し、施設規模や敷地面積を算出するなど、建設場所を検討していく。複数の整備候補地を選定した上で、比較検討しながら進めていきたいと考えている。

（仮称）地域交流センターについては、まちづくりの核となる多機能型複合施設として整備を進めることで、中心市街地にぎわいの創出につなげたいと考えている。市民皆様に誇りや愛着が感じられる、魅力ある施設とするため、事業計画の策定段階から市民の皆さまや市内事業者の皆さまに参画いただけるような取組が重要であると捉えている。

人口減少対策は、一つの施策や取組で効果が生まれるものではなく、本市が取り組む施策、その全てが人口減少対策である。（仮称）地域交流センターの整備も、その一つの施策として「魅力と活力がある持続可能なまちづくり」に向けて取り組んでいく。

「二期目の市政運営の総仕上げ」とは

問 施政方針の「結びに」で市長は、令和6年度は「二期目の市政運営の総仕上げ」としている。「総仕上げ」とは二期目で引退されるということか。または、逆に三期目に意欲があるということか。令和6年度は、本市政施行から20年目の節目の年であるとともに、市長、市議会議員の任期も4年目の満了を迎えることから、あらためて市長の今後の進退を市民に示されている。

答 市制施行20周年を迎える令和6年度は、これまでの市政運営の節目の年として総仕上げするものであり、また、まちづくりの核となる施設整備など、未来につなぐまちづくりに向けた取組を進める一歩とするものである。「進退」については、まずは、市長として市民皆様の負担に代えるべく、残された任期について、しっかりと職責を果たしてまいりたいと考えている。



そね みつとし

曾根 充敏 の一般質問

公共交通の取組について問う

問 登米地域公共会議において市民バス運賃の見直しが承認された。四月に予定する運賃見直しで、今後のまちづくりにどのような効果を期待するのか。

答 市民バスの収支率は、コロナ以前には15%程度で推移していたものが10%程度にまで落ち込んでいる。市民生活を支える公共交通の維持は本市の責務であり、今回の見直しで将来的な収支率の目標を20%に設定した。運賃の見直しにより、一定の財源が見込まれ、市民バスの利便性を維持した運行が可能になる。

問 運賃見直しにかかる課題と解決をどう捉えているのか。

答 負担が増えることにより一時的に市民バスの利用者が減るものと想定している。6年度には地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく協議会を設置し、地域公共交通計画の策定に着手する。これにより効果的な国庫補助金等の新たな財源も見込まれることから、持続可能な交通施策につなげたい。

問 本市のまちづくりに関して基幹公共交通が果たすべき役割とはなにか。

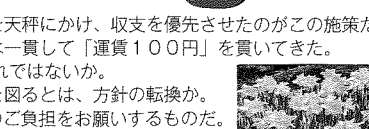
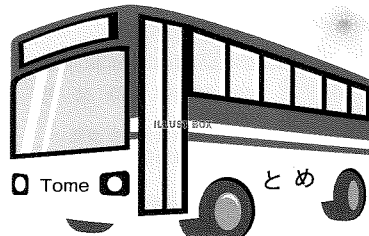
答 市民バスは市民生活を支える交通施策の軸として重要な役割を担う。地域公共交通計画を策定する過程において公共交通が担うべき役割とあり方について検討する。

問 「市民バスは地域拠点と中心拠点をつなぐ重要な役割を担う」とのことだが、今進めているまちづくり計画において、市民バスの役割とは何か。

答 市民バスは、観光、環境の面からも重要な役割を担う。暮らしを支える大切な移動手段でもあり、誰も取り残さない社会の実現にも合致した重要な取り組みだ。

問 今回は収支率を向上させたいとのことである。その過程で乗り控えが出る。両者を天秤にかけ、収支を優先させたのがこの施策だ。キーポイントは需要減を容認した方針を掲げたことである。市民バス事業においては一貫して「運賃100円」を貫いてきた。それは、まちづくりにとって重要だから利用者をしっかり確保したいという旨の表れではないか。

答 これまで「収支」ではなく「利用向上」に努めてきた。利用減を容認し収支向上を図るとは、方針の転換か。第一義的には路線維持のためである。これを維持するのに苦しい中でも一定程度のご負担をお願いするものだ。



たぐち まさのぶ

田口 政信 の一般質問

- 1) ゼロカーボンシティ表明の本気度は
- 2) 部活動の地域移行について



一般質問



田口 政信

1) ゼロカーボンシティ表明の本気度は

市長は、過去3年間ゼロカーボンシティの取り組みを表明し、公共施設の省エネ推進や住宅用新エネルギー設備の導入支援、電気自動車導入など、二酸化炭素排出量削減に取り組んできたが、その効果を感じるまでには至っていないところである。そこで、以下の点について伺う。

問 地球温暖化対策推進計画を改定しているが具体的な内容は。

答 令和7年度までの計画を前倒しして2030年までの削減目標を設定し、二酸化炭素排出量削減に有効な施策を示していく。また、改定に向け排出量の現況や再生可能エネルギー導入のポテンシャルなどの調査を実施し、目標や施策の検討をする。

問 市民、事業者、子供たちにも理解を促進し、それぞれの主体的な取組につなげるとしているが具体的な内容は。

答 市民や事業者の皆様へ推進メンバー登録をいただき、率先して二酸化炭素排出量削減行動に取り組んでいただく。具体的には、CO₂家計簿を利用した排出量を見る化し、目標に対する自身の貢献度を把握できるようにする。

問 「ゼロカーボンシティ」とめ推進メンバー登録制度とは何か。

答 市民や事業者の皆様が地球温暖化やカーボンニュートラルについて学び、理解をいただく機会を提供し、二酸化炭素排出量削減の行動につなげるため、専門家の講演やシンポジウムの開催、地域コミュニティ団体へ講師を派遣する出前講座など、普及啓発に努める。子供達には、中学生を対象としたジュニアミーティングを実施し、未来の地球環境について考える機会を創出していく。

問 林業や農業分野にもアプローチするとしているが具体的な戦略は。

答 林業については、県内自治体で唯一J-VER制度に基づく温室効果ガス吸収プロジェクトの認証を受け、カーボン・オフセットに取り組む企業への販売をしている。農業分野では、水稲栽培における中干し期間延長によるメタン排出量の削減について、J-クレジット制度の認証を受けることが可能となり、クレジットの販売収入を農業経営の安定化につなげていくため検討を進めている。

2) 部活動の地域移行について

どうなる？ 部活動の地域移行

部活動のあり方については、文科省からの総合的なガイドラインによって、新たな地域クラブ活動を整備するための必要な対応について国の考え方が提示され、地域部活動推進事業を新設し、拠点校などを設け実践研究を重ねている。その方向は、少子化による学校再編や教職員の働き方改革によるところが大きく、休日活動や大会のあり方、参加資格条件など多くの課題がある。そこで次の点を伺う。

問 地域移行についての基本的な考え方は。

答 スポーツ庁、文化庁においてガイドラインが策定され、休日における部活動の地域活動へ移行する方向性が示されたことにより、本市においても生徒の持続可能な活動を第一に、実態に応じた休日の部活動の地域移行について、令和7年度から準備の整った学校や種目から進めていく。

問 教職員や親の会、スポーツ関係団体などとの協議は現在どのような段階か。

答 令和5年11月に学校、スポーツ団体、文化・芸術などの代表者20名で構成する「登米市部活動地域移行等検討委員会」を設置し検討会を2回実施してきた。今後、小・中児童生徒、教職員、保護者にアンケート調査を実施することとしている。

問 運動部だけでなく文化部も視野に入れているのか。

答 吹奏楽部や美術部などの文化部があり、地域の実情を考慮し地域移行を進めていく。

問 地域移行に伴うメリット、デメリットは考えなくていいのか。

答 メリットとしては、少子化により部活動の継続が難しくなってきたが、逆に合同チームでの大会参加が可能となった。地域移行することで、専門的な指導が継続できることなどが考えられる。また、子供たちを中心に学校と保護者、そして更に地域連携が深まり学校教育の充実と地域の活性化につながると考えられる。デメリットとしては、地域移行が実現した場合、活動場所への保護者の送迎が必要になる可能性がある他、活動に際しての指導者の確保や保護者の経済的負担、教職員の休日の大会引率などについても、十分な検討が必要になるのではないかと考えている。



うん がい そう てん
雲 外 蒼 天

問 運行事業者も、もっと努力するべきではないか。収入は運賃のみを掲げている。令和になり国は豊富な補助金メニューを打ち出し、早い自治体は令和元年度から手を挙げ公共交通維持の原資に充てている。それに比べて本市は令和6年度からの着手だが。

答 国の各種補助金交付は指摘の通り大分潤沢にある。歳入確保に努める。

問 収支率20%も運賃200円も全く否定する気はないが、利用者減を簡単に容認した点で腹立たしい。利用控えを無くすべく手立てをするべきではないか。

答 利用者を減らさないというポリシーを持ちながら取り組みたい。

